

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業（VISIT）

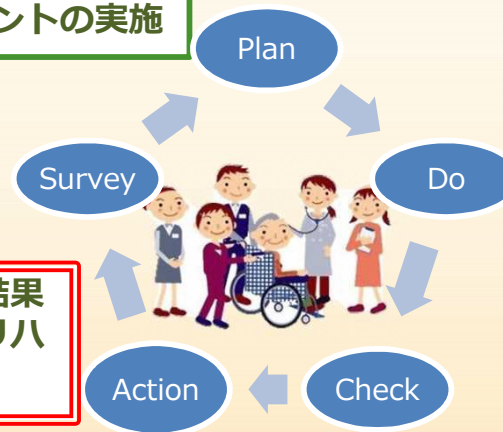
- 2017年度より、通所リハビリテーション事業所や訪問リハビリテーション事業所から、リハビリテーション計画書等の情報収集を開始。
- 2018年度介護報酬改定で、データ提出を評価するリハビリマネジメント加算（Ⅳ）を新設。
- 利用者単位のフィードバックに加えて、2019年3月より事業所単位でのフィードバックを開始。

通所・訪問リハビリテーション事業所

VISITの導入により、

- ・ リハビリテーション計画書の作成支援
- ・ リハビリテーション会議の議事録作成支援
- ・ 生活行為向上リハビリテーション実施計画書の作成支援

リハビリテーションマネジメントの実施



フィードバックされた結果をもとにより質の高いリハビリテーションを提供

調査（Survey）、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のSPDCAサイクルを通じて、継続的にリハビリテーションの質を管理

利用者単位のフィードバックに加え、事業所単位でのフィードバックを追加

導入支援

リハビリテーションマネジメントに必要な様式を作成し、データを伝送

データの分析結果をフィードバック

ヘルプデスクの設置
（事業所のシステム導入・運用支援）



事業所支援

伝送されたデータはデータベースに収集

データベースを用いて分析

リハビリテーションマネジメントの実態と効果の把握

